

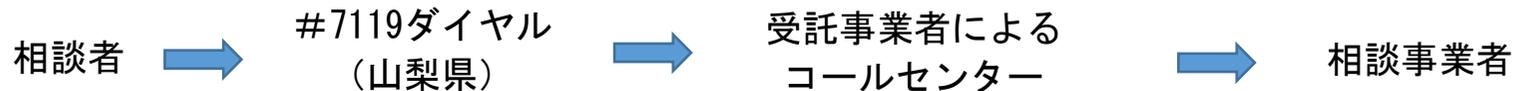
## 救急安心センターやまなし（#7119）に係る補足説明

山梨県では、仕様書に記載のあるとおり、時間帯に応じて相談業務を行う事業者が異なります。  
このため、下図イメージのように受託事業者様による転送手続きを行っていただく必要があります。

- ・転送イメージ①（平日17：30～21：00を除く時間帯）



- ・転送イメージ②（平日17：30～21：00の時間帯）



注）山梨県の電話（外線）は光回線となります。